



地方議会の環境整備に向けて

全国町村議会議長会

会長 松尾文則

(佐賀県有田町議会議長)

地方自治の振興発展と住民福祉の向上のため、日夜、献身的に職務に遂行されておられる皆様に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます

私が会長に就任して早や一年が経過しようとしておりますが、この間、全国の町村議会において懸念されている議員のなり手不足問題を本会活動の最重要課題の一つと位置付けて取り組んで参りました。

これまで、総務省に設置された「地方議会・議員のあり方に関する研究会」では、今後の地方議会・議員のあるべき姿や多様な人材が地方議会に参画しやすくなるための方策等の検討が行われ、その審議結果を受け、内閣総理大臣の諮問機関である「第32次地方制度調査会」におきまして、将来の地方行政体制のあり方に係る課題として議論がなされております。

それぞれの会議において、私は、町村議会の実情を踏まえ、兼業禁止規定の緩和、低額な町村議員報酬を改善するための地方財政措置の充実といった事項について改善すべき点として指摘して参りましたが、こうした中、かねてから本会が要請しておりました町村議会議員選挙における選挙運動用の自動車や選挙ポスターを選挙公営の対象とする公職選挙法の一部改正が6月8日に成立いたしました。

これも多様な人材の議会参画によるなり手確保の方策として総力を挙げて活動してきたものであり、関係各位のご協力に深く感謝申し上げます次第であります。

今後、さらなる制度改正によって、地方議会における環境整備が進展することで地方議会の活力向上に繋がることを期待するものであります。

地域住民に最も近い存在である町村議会が、それぞれの町村の将来について議論を戦わせ、実のある将来設計をし、町村の団体意思の決定者としてリーダーシップを発揮していくことができるよう、引き続き全力投球する所存です。

一方、去年は、8月九州北部豪雨、台風15号、19号と立て続けに大きな自然災害に見舞われ、被災地の市町村では、懸命な復旧・復興活動が行われました。

また、今年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大により、全国各地の地方公共団体では、感染拡大防止に向けた対策が講じられております。

まさに危機管理の重要性が問われることとなり、今後起こりうる事態のあらゆる想定、迅速かつ的確な対応、情報公開の徹底が求められます。

本会といたしましても、こうした事態に対し、住民生活の安心と安全を確保する役割を適切に果たすべく活動していく所存です。

本会では、こうした要請活動に加え、町村議会の資質向上に向けた各種研修会の実施、町村議会の実態に係る調査・研究を行っておりますが、全国市町村振興協会が実施しているまちづくり事業等への資金貸付、全国的視野に立った地域振興策への助成、災害対策関連支援は、市町村の振興発展にとりまして、ますます重要となってくるものと確信しております。

私どもも、全国の各地域が着実な歩みを進めていくことができるよう、地域の実情を最も熟知されている皆様方とともに、市町村の振興発展に向け、活動して参ります。

終わりに、地方自治に携わる皆様のご活躍を祈念しまして挨拶といたします。